

職員みんなで支えあう出産と育児のための計画

～多摩市次世代育成支援特定事業主行動計画～

実施状況報告書

平成17年3月に策定した職員みんなで支えあう出産と育児のための計画について、前期計画期間（平成17～21年度）の実施状況を以下のとおり報告します。

（1）各種休暇制度の周知

■ ハンドブック作成

妊娠及び出産から育児を通した休暇、休業、超過勤務及び経済支援措置に関する各種制度内容及び手続き方法等について、全ての職員が理解しやすいようにまとめた「出産と育児のための休暇・休業等に関する職員ハンドブック」を平成18年3月に作成し、いつでも見られるように職員ポータルに掲載しました。

制度に変更があると、その都度内容を改訂し、妊娠出産休暇・育児休業中の職員には改訂ページを郵送、職員ポータルには改訂版を掲載しました。

・職員ハンドブックを「知らない」…管理職 30%、一般職 45%

【平成21年11月実施職員アンケート結果】

（2）妊娠中及び出産後における配慮

■ 妊娠・出産及び育児に関する予定表の作成

妊娠した職員が妊娠したことを職場で話し易い環境を整え、職場全体で早期にサポートできる体制づくりを行うことを目的に、平成18年1月に「妊娠・出産及び育児に関する予定表」の様式を定めました。

予定表の提出があった職員に対しては、ハンドブックの配付、男性職員については、出産支援休暇及び育児参加休暇の付与を行いました。

・定着はしてきたものの、未提出者がありました。

・予定表は男女を問わず所属長に提出し、所属長が人事課に報告することを「知らない」…管理職 36%【平成21年11月実施職員アンケート結果】

■ 母子保健検診休暇の促進

【母子保健健診休暇取得状況】

| 年度 | 取得対象者数 | 取得者数 | 取得率 |
|----|--------|------|-------|
| 19 | 8人 | 6人 | 75.0% |
| 20 | 10人 | 7人 | 70.0% |
| 21 | 11人 | 7人 | 63.6% |

※常勤職員のみ

(3) 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

■ 父親の休暇取得の促進

【出産支援休暇取得状況】

| 年度 | 取得対象者数 | 取得者数 | 取得率 | 取得した職員の 平均取得日数 |
|----|--------|------|-------|-------------------|
| 19 | 7人 | 6人 | 85.7% | 2日 |
| 20 | 10人 | 7人 | 70.0% | 1日5h |
| 21 | 6人 | 5人 | 83.3% | 2日 |

【育児参加休暇取得状況】

| 年度 | 取得対象者数 | 取得者数 | 取得率 | 取得した職員の 平均取得日数 |
|----|--------|------|-------|-------------------|
| 19 | 7人 | 3人 | 42.9% | 3日5h |
| 20 | 10人 | 1人 | 10.0% | 5日 |
| 21 | 6人 | 4人 | 66.7% | 5日 |

(4) 育児休業を取得しやすい環境の整備等

■ 対象者への制度説明

予定表の提出のあった職員にハンドブックを配付しました。

■ 育児休業者等への情報提供

妊娠出産休暇開始前に妊娠出産休暇・育児休業期間中における情報提供を希望する項目についてアンケートを実施し、希望する項目及び、全職員に関係する内容の通知等について、月に1回情報提供を行いました。

■ 育児休業取得の促進

【妊娠出産休暇等取得状況】

(人)

| 年度 | 常勤職員 | | 嘱託職員及び非常勤一般職 | |
|--------|------|-----|--------------|-----|
| | 全体 | 内男性 | 全体 | 内男性 |
| 妊娠出産休暇 | | | | |
| 17 | 4 | — | 1 | — |
| 18 | 8 | — | 6 | — |
| 19 | 6 | — | 6 | — |
| 20 | 10 | — | 3 | — |
| 21 | 7 | — | 10 | — |
| 育児休業 | | | | |
| 17 | 14 | 1 | 3 | 0 |
| 18 | 16 | 1 | 3 | 0 |
| 19 | 17 | 1 | 6 | 0 |
| 20 | 16 | 1 | 2 | 0 |
| 21 | 12 | 1 | 3 | 0 |
| 育児時間 | | | | |
| 17 | 5 | 3 | 3 | — |
| 18 | 2 | 1 | 0 | — |
| 19 | 7 | 2 | 4 | — |
| 20 | 5 | 0 | 3 | — |
| 21 | 4 | 0 | 1 | — |
| 部分休業 | | | | |
| 17 | 2 | 1 | — | — |
| 18 | 2 | 1 | — | — |
| 19 | 11 | 3 | — | — |
| 20 | 11 | 3 | — | — |
| 21 | 10 | 2 | — | — |

※各年度中に取得期間が1日以上かかっているものを計上しています。

【育児休業（部分休業を含む）取得率】 (%)

| 年度 | 男性 | 女性 |
|----|------|-------|
| 17 | 9.5 | 100.0 |
| 18 | 12.5 | 100.0 |
| 19 | 13.0 | 100.0 |
| 20 | 14.8 | 100.0 |
| 21 | 15.0 | 100.0 |

※常勤職員のみ

■ 代替職員の充実

妊娠出産休暇及び育児休業中の職員の業務を担う代替の職員の配置について、所管から要望があった場合には、臨時職員を配置しました。

(5) 庁内託児所の設置等

■ 保育施設等の情報提供

妊娠出産休暇・育児休業期間中における情報提供時に、子育て支援課で作成している多摩市内の「保育所あき状況表」の最新版を同封しました。

(6) 超過勤務の縮減

■ 超過勤務の縮減

さまざまな取り組みを通じて超過勤務の縮減に努めました。

- ・ノー残業デー（毎週水曜日）やパーフェクトノー残業デー（毎月第4水曜日）の取り組み実施
- ・「振替」や「勤務時間の弾力運用」の制度の活用促進
- ・平成21年1月より、月30時間を超える超過勤務命令をした場合は人事課長に報告書提出、状況によっては所属長ヒアリングを実施
- ・平成19年度より、超過勤務時間数が4ヶ月連続月45時間以上、月100時間または2ヶ月の平均が80時間を超えた場合に所属長及び本人の産業医面談を実施

【超過勤務時間数の状況】

（時間）

| 年度 | 総時間数 | 1人当たり月平均時間数 |
|----|---------|-------------|
| 17 | 112,491 | 11.3 |
| 18 | 99,545 | 10.2 |
| 19 | 112,742 | 11.6 |
| 20 | 114,945 | 11.7 |
| 21 | 98,661 | 10.1 |

(7) 休暇の取得促進

■ 計画的な休暇取得

【年次有給休暇取得状況】

| 年度 | 平均取得日数 |
|----|--------|
| 17 | 15.0日 |
| 18 | 16.9日 |
| 19 | 16.0日 |
| 20 | 14.8日 |
| 21 | 14.8日 |

平成17年4月に年次有給休暇を暦年付与から年度付与に切り替える制度改正を行ったことに伴い、経過措置として17年4月に5日の休暇が付与されました。この5日が19年3月末に消滅する影響で、18年度の取得日数が伸びていると考えられます。

※常勤職員のみ